

MICE誘致・開催の取組について

平成26年7月30日(水)

観光庁

最近の政府の動向・取組(全体像)

政府全体の動向

日本再興戦略

(平成25年6月14日閣議決定)

(改訂:平成26年6月24日閣議決定)

2030年にアジアNo.1の国際会議開催国としての不動の地位を築く

観光立国実現のためのアクション・プログラム

(平成25年6月11日観光立国推進閣僚会議決定)

(改訂:平成26年6月17日 同上 決定)

MICEを重点分野の1つとし、具体的な施策を列挙

MICE国際競争力強化委員会最終とりまとめ

(平成25年8月2日発表)

MICE誘致の国際競争力強化が必要
アジアNo.1の国際会議開催国を目指す

施策実行の段階へ

進行中の主な施策

①グローバルMICE戦略都市

～グローバルなMICE誘致競争に打ち勝つ都市を育成～

- 平成25年6月に戦略都市を選定(東京、横浜、京都、神戸、福岡)
- 同年8月に国による集中的支援(海外アドバイザー派遣等)を開始

②アンバサダープログラム

～誘致対象の戦略的な掘り起こし～

- 平成25年12月9日に主要分野の国際的な有力者8名をMICEアンバサダーに任命
- MICEアンバサダーにはMICE開催意義の普及・啓蒙、日本のPR等を担って頂く

③ユニークベニュー

～ユニークベニューの開発、利用促進～

- 平成25年8月に官民の「ユニークベニュー利用促進協議会」を設置
- 三菱一号館美術館、文化学園服飾博物館、国立新美術館でモデルイベント実施
- 博物館・美術館のユニークベニュー利用ハンドブックの作成

今後の課題・・・2020年オリ・パラを契機とした日本らしいMICEの創出

- 「C」に加え、「M」、「I」及び「E」それぞれの取組と、その包括的な連携の強化
- MICE戦略都市事業の経験等を踏まえた各地域におけるMICEの取組と地域間連携の強化
- JNTOのMICE誘致体制の整備

- 2013年3月に観光立国推進閣僚会議が設置され、政府一丸となって観光立国を進める体制が整った。
- 2013年6月11日、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」を決定し、政府一丸となって取組を強化した結果、2013年は史上初の訪日外国人旅行者数1,000万人を達成した。
- 2014年1月17日、総理よりアクション・プログラムの改定について指示を受け、2020年に向けて、2,000万人の高みを目指すべく、6月17日に「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」を決定した。

観光立国推進閣僚会議

- 観光立国を実現するための施策について、関係行政機関の緊密な連携を確保し、その効果的な推進を図るため、観光立国推進閣僚会議を開催。

【構成員】全閣僚(主宰:内閣総理大臣)

<開催実績>

- 第1回 平成25年3月26日
- 第2回 平成25年6月11日
- 第3回 平成26年1月17日
(アクション・プログラム改定指示)
- 第4回 平成26年6月17日
(アクション・プログラム 2014 決定)



内閣広報室提供

観光立国推進ワーキングチーム

- 観光立国の実現に向け、関係府省庁横断的に推進する必要がある施策について検討を行うため、観光立国推進ワーキングチームを開催。

【座長】国土交通副大臣 【座長代理】国土交通大臣政務官
【構成員】関係副大臣等

<開催実績>

- | | |
|----------------|----------------|
| 第1回 平成25年4月10日 | 第5回 平成25年9月20日 |
| 第2回 平成25年4月17日 | 第6回 平成26年1月23日 |
| 第3回 平成25年5月20日 | 第7回 平成26年4月16日 |
| 第4回 平成25年6月7日 | 第8回 平成26年5月29日 |

《安倍内閣総理大臣発言》(平成26年6月17日第4回観光立国推進閣僚会議)

- 昨年、訪日外国人旅行者数1000万人を史上初めて達成したが、観光立国に向け、この数字に甘んじるわけにはいかない。
- 「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会」の開催を追い風として、「2020年・2000万人の高み」を目指すべく、本日、アクション・プログラム2014を決定した。
- 今後、このアクション・プログラムについて、しっかり進捗管理し、毎年見直しを行いながら、全力で取り組んで行くため、各閣僚のご協力をお願いする。

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」の柱立て

○ 今回の改定においては、現行のアクション・プログラムの4本柱をバージョンアップさせるとともに、『「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興』、『世界に通用する魅力ある観光地域づくり』を新たに柱に加えた。

アクション・プログラム(平成25年6月策定)

① 日本ブランドの作り上げと発信

② ビザ要件の緩和等による訪日旅行の促進

③ 外国人旅行者の受入環境整備

(1) 出入国手続の改善

(2) 移動しやすい環境の整備

(3) 滞在しやすい環境の整備

(4) 魅力ある観光地域づくり

④ 国際会議等(MICE)の誘致や投資の促進

アクション・プログラム2014

① 「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興

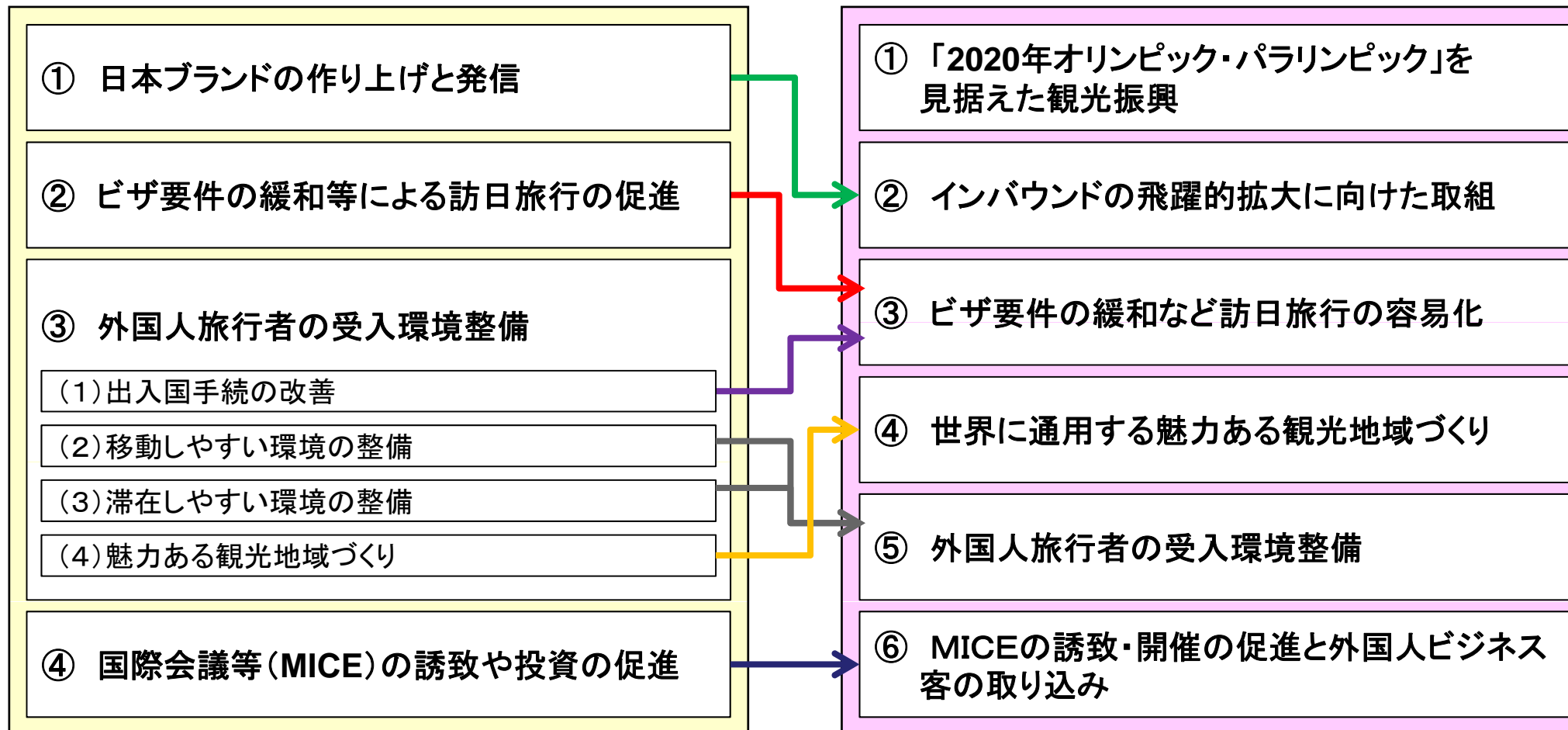
② インバウンドの飛躍的拡大に向けた取組

③ ビザ要件の緩和など訪日旅行の容易化

④ 世界に通用する魅力ある観光地域づくり

⑤ 外国人旅行者の受入環境整備

⑥ MICEの誘致・開催の促進と外国人ビジネス客の取り込み



1. 「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興

- 「オリパラ」開催国としての国際的注目度を活かした訪日プロモーション
- 文化プログラムを活用した日本文化の発信
- 「東京オリパラ」開催効果の全国への波及
- 道の駅・郵便局・コンビニの活用を含めた、外国人旅行者への観光情報提供拠点の充実

2. インバウンドの飛躍的拡大に向けた取組

- 様々な業種の参画による新たな取組の創出
(エンタメ、ファッション、食、流通、IT等様々な業種を担い手に)
- 訪日プロモーションの戦略的拡大
(中国沿岸部・内陸部、東南アジア、インド・ロシア等への展開)
- JNTOを実施主体とした訪日プロモーションの実施体制の整備

3. ビザ要件の緩和など訪日旅行の容易化

- 戦略的なビザ要件の緩和
(インドネシア向けビザ免除、フィリピン・ベトナム向け実質ビザ免除等)
- CIQに係る体制整備
(地方空港における緊急的な体制整備等)

4. 世界に通用する魅力ある観光地域づくり

- 多様な広域ルートの開発・提供と発信
- 地域内の周遊観光をしやすくするための仕組みづくり
- 魅力ある空間の形成
- 和食文化の発信、農山漁村での滞在促進
- 観光振興による被災地の復興支援

5. 外国人旅行者の受入環境整備

- 免税制度の拡充を契機とした免税店の拡大
(全品目に対象拡大、全国で10000店規模へ倍増)
- 無料Wi-Fiの整備促進、多言語対応の強化
- ムスリム旅行者への適切な情報提供
- 安全・安心の確保(災害や病気・怪我への対応)

6. MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客の取り込み

- MICEに関する取組の抜本的強化
- ファーストレーンの設置、「信頼できる渡航者」の自動化ゲート対象化
- IRについての検討

○「オリパラ」開催国としての国際的注目度を活かした訪日プロモーション

- ・「オリパラ」開催国としての国際的注目度を活かして、ビジット・ジャパンとクールジャパンの連携等による効果的な訪日プロモーションの実施や、スポーツイベントを含むMICEの誘致・開催を促進。

○文化プログラムを活用した日本文化の発信

- ・文化プログラムや聖火リレーの機会を活用して、日本文化等を多彩な観光の魅力として発信。

○「東京オリパラ」開催効果の全国への波及

- ・開催効果を東京のみならず、全国津々浦々に広げるべく、観光客を地方へ誘客するための施策を充実。
- ・地方空港への国際チャーター便に対する支援など、地方への新規路線開設を促進（地方空港イン・地方空港アウトの促進）。
- ・オリパラ観戦を目的とした訪日外国人が鉄道等で日本各地を訪問するよう、企画乗車券の造成を促進。

○道の駅・郵便局・コンビニの活用を含めた、外国人旅行者への観光情報提供拠点の充実

- ・観光情報提供や多言語対応、無料公衆無線LAN環境の整備、地域の名産品の産直海外発送等を促進。

文化プログラムを活用した魅力の発信

<2012年ロンドン大会における文化プログラムの事例>

- ・2008年から、ロンドンのみならず英国全地域で文化プログラム実施。（ロンドン以外の地域が約6割を占める）



© Chris Christodoulou
グラスゴー郊外のスターリング城前で開催された交響楽団の野外コンサート



ワールド・シェイクスピア・フェスティバル（バーミンガムなど各地）



HATWALK:
ロンドン市内彫像21体に前衛的な帽子を被せるイベント

地方空港イン・地方空港アウトの促進

首都圏空港イン・アウト + 周遊

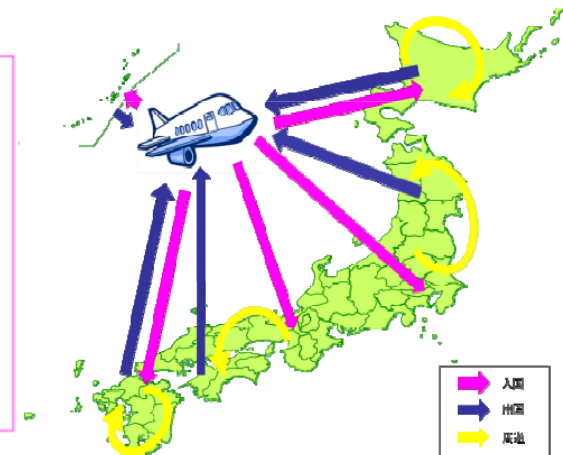
- 首都圏空港から入国
- 地方の観光地域を周遊
- 首都圏空港から出国

首都圏空港イン + 地方アウト

- 首都圏空港から入国
- 地方の観光地域を周遊
- 地方空港から出国

地方イン + 地方アウト

- 地方空港から入国
- 地方の観光地域を周遊
- 地方空港から出国



インバウンドの飛躍的拡大に向けた取組

○ 様々な業種の参画による新たな取組の創出

- ・エンターテイメント、ファッション、デザイン、アニメ、食、流通、農業、文化、IT等、従来の観光産業にとどまらず、様々な業界にインバウンド推進の担い手を拡大。

○ 訪日プロモーションの戦略的拡大

- ・外部のマーケティング専門家が参画するマーケティング戦略本部を観光庁に設置し、より科学的なマーケティングを実施。
- ・中国沿岸部・内陸部や東南アジア、インド・ロシア等に訪日プロモーションを戦略的に拡大・強化。

○ JNTOを実施主体とした訪日プロモーションの実施体制の整備

- ・JNTOを訪日プロモーション事業の実施主体として、必要な体制を整備することにより、海外における訪日プロモーションの貴重な機会を逃さず、迅速な意思決定によって事業を実施。

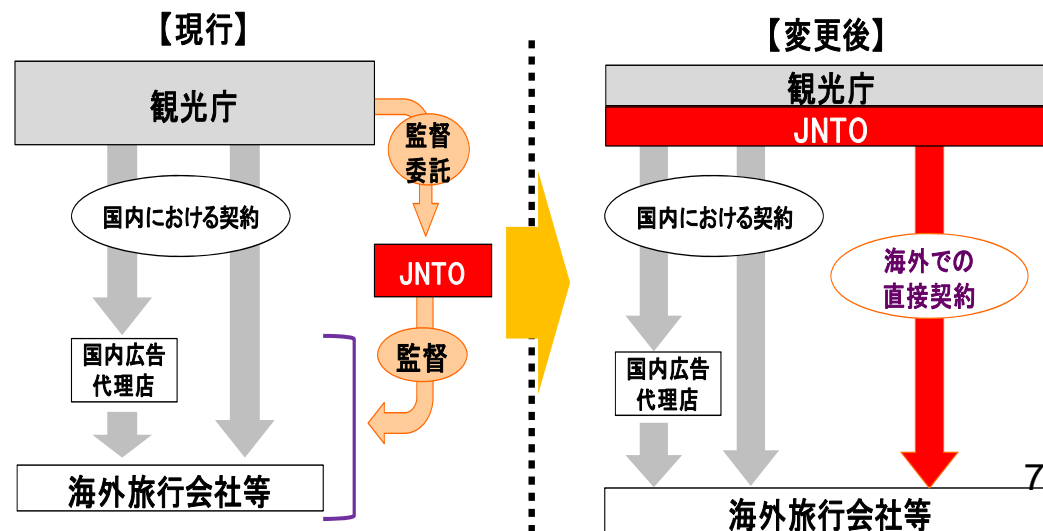
様々な業種の参画による新たな取組の創出

- 異業種間連携や同業種間の連携を促すプラットフォームを構築。



➡ インバウンドの流れを広く「産業」として取り込み

JNTOを実施主体とした訪日プロモーションの実施体制の整備



○戦略的なビザ要件の緩和

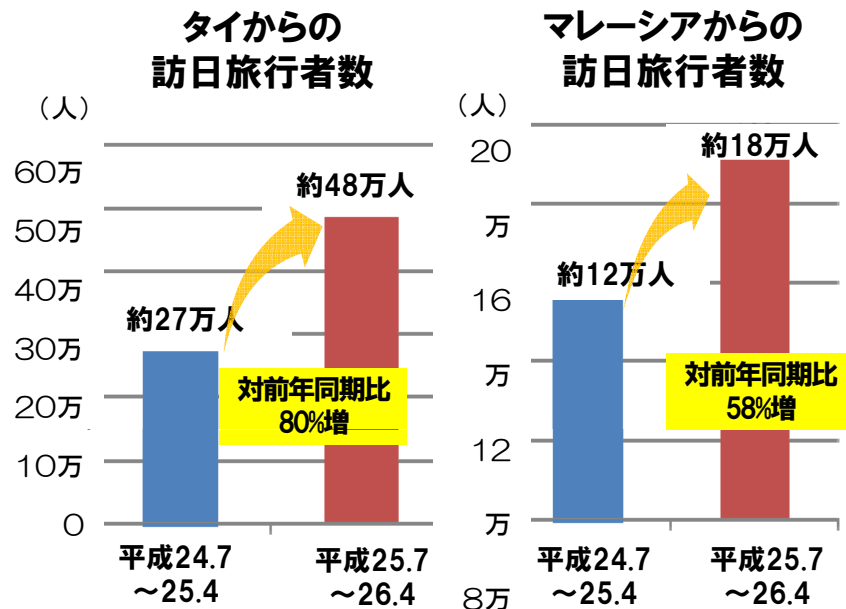
治安への十分な配慮を前提としつつ、訪日客増加に大きな効果の見込まれるインドネシア、フィリピン及びベトナムに対して、相手国の協力を得つつ、可能な限り早急に3カ国全てのビザ免除の実現に努力。

まずは、当面の措置として、以下の戦略的ビザ要件の緩和を実施。また、電子渡航認証システムについて検討。

- ・インドネシア向けのビザ免除(在外公館へのIC旅券事前登録)。
- ・フィリピン及びベトナム向けのビザの大幅緩和
 - ①一次ビザ実質免除(観光目的・指定旅行会社経由)
 - ②数次ビザ大幅緩和(発給要件緩和・有効期間の延長5年への延長等)
- ・今夏までにインド向けの数次ビザの発給を開始

戦略的なビザ要件の緩和

昨年7月に実施したタイ・マレーシアのビザ免除の効果



| 国名 | 訪日外客数 (2013年) | 現行 | 緩和の内容 | 緩和により期待される効果 |
|--------|---------------|------|--|---|
| インドネシア | 約14万人 | 数次ビザ | ビザ免除 (在外公館へのIC旅券事前登録が必要) | ・ビザなし訪日旅行の実現 |
| フィリピン | 約11万人 | | 一次ビザ実質免除 (指定旅行会社のパック旅行利用者) | ・指定旅行会社のバック旅行利用者は、極めて簡素な手続きで原則ビザ取得可能 |
| ベトナム | 約8万人 | | 数次ビザ大幅緩和 ・発給要件の緩和 ・有効期間を最長3年から最長5年に延長 等 | ・数次ビザ取得者層の拡大 ・一度数次ビザを取得すれば、最長5年間何年度でも訪日旅行が可能 |

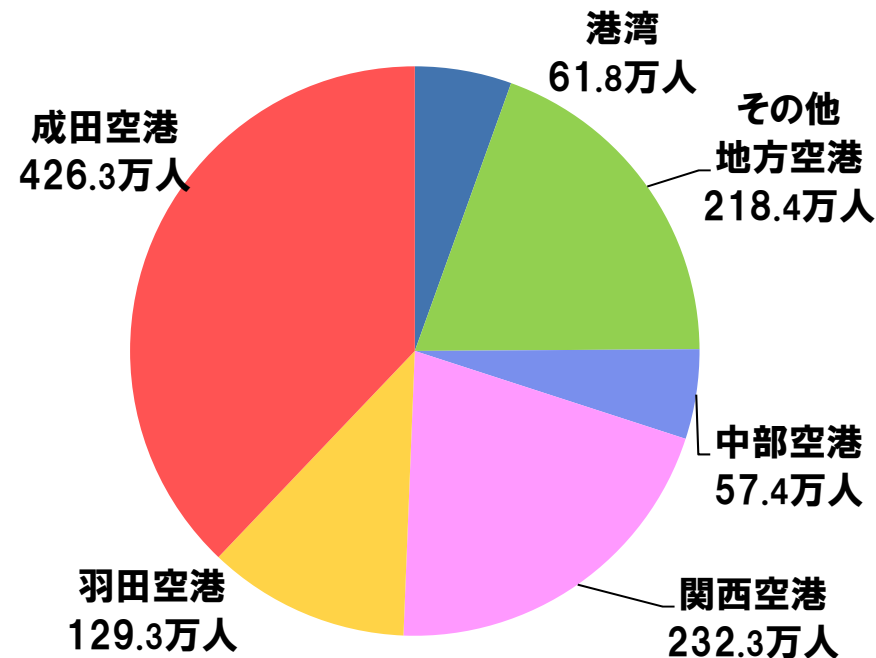
OCIQに係る体制整備

- ・CIQに係る予算・定員の充実を図り、必要な物的・人的体制の整備を進めて、2016年度までに空港での入国審査に要する最長待ち時間を20分以下に短縮することを目指す。
- ・地方空港における外国人旅行者の受入に必要なCIQ体制を確保。特に、入国手続に要する待ち時間が著しく長期化している地方空港や、近隣官署からの応援に支障を生じている地方空港につき、待ち時間の短縮等を図るため、緊急に所要の体制整備を実施。

地方空港における入国外国人等



○平成25年（2013年）入国外国人の空港・港湾利用内訳



その他地方空港利用状況の内訳

- ・福岡空港…… 68.7万人
 - ・新千歳空港… 50.6万人
 - ・那覇空港…… 37.4万人 など
- 計219.0万人



※入国審査場の状況(例)

○多様な広域ルートの開発・提供と発信

- ・地域間の広域連携を強化して情報発信力を高めるとともに、ストーリー性に富んだ多様な広域ルートを開発・提供し、海外へ積極的に発信。

○和食文化の発信、農産漁村での滞在促進

- ・外国人旅行者を受け入れることが可能な農林漁業体験民宿に統一的なマークを付与し、海外に多言語で情報発信。

○地域内の周遊観光をしやすいするための仕組みづくり

- ・宿泊施設から観光地等への周遊観光を可能とする自家用有償旅客運送の規制緩和や、貸切バスのゲートウェイ施設への発着を可能とする営業区域の弾力化を実施。

○観光振興による被災地の復興支援

- ・三陸鉄道の運転再開等、復興に向けた姿を体験する復興ツーリズムを推進。

多様な広域ルート開発・提供と発信

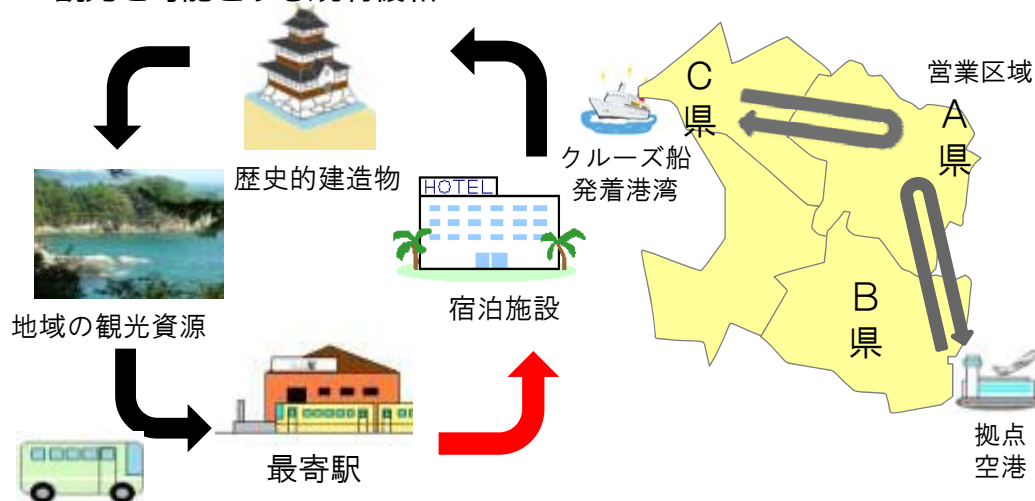


- 中部・北陸9県を跨る「昇龍道」として、一体的なプロモーションを実施。
- 台北での「日本の観光物産博2013」には、昇龍道ブースを出展し、海外においても統一的なプロモーションを実施。

昇龍道とは、能登半島を龍頭に見立て、中華圏に人気の龍をモチーフとした「昇龍道」と命名し、この観光エリアへのインバウンドを推進するプロジェクト

地域内の周遊観光をしやすいための仕組みづくり

- 宿泊施設から観光地等への周遊観光を可能とする規制緩和
- 貸切バスの営業区域の弾力化



○免税制度の拡充を契機とした免税店の拡大

- ・地域の名産品等の販売増により地域経済の活性化を図るべく、2020年に向けて全国各地の免税店を10,000店規模へと倍増するとともに、免税販売手続におけるより一層の利便性向上を検討

○無料Wi-Fiの整備促進

- ・無料公衆無線LAN環境について、観光庁と総務省の連携により、事業者や自治体への働きかけや、一度の登録でサインインできるアプリの活用促進、共通シンボルマークの導入による「見える化」、海外への情報発信等を推進。

免税店拡大とショッピングの魅力向上

- 「免税店シンボルマーク」を創設（昨年12月）

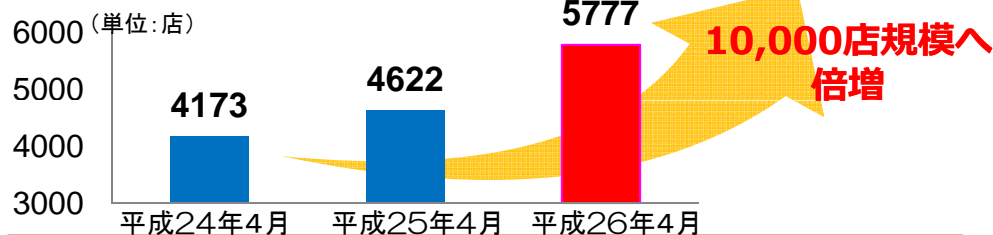


Japan.
Tax-free
Shop

※既に全国2,000店超の免税店で使用

- 地方運輸局及び地方経済産業局に相談窓口を設置（本年4月）
- 本年10月から全品目免税対象化（平成26年度税制改正）
地酒や菓子、食品など地方の名産品も対象
- ショッピングの魅力を官民連携して海外に強力に発信

<免税店数の推移>



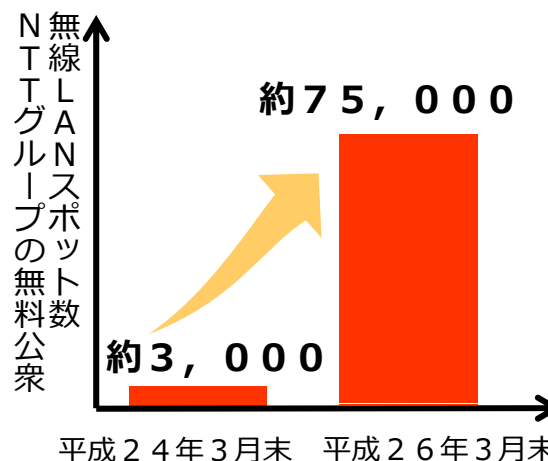
- 外国人旅行者による消費拡大を全国に波及させ、消費税増税による売上の落ち込みを補う

例) 三越銀座店では、平成26年4月の売上の約1割が外国人への免税販売。対前年同期比で93%増と大幅に増加。

無料Wi-Fiの整備促進

<NTTグループの取組（例）>

- 平成24年3月末から比較すると、無料Wi-Fiスポット数が25倍に飛躍的に増加中



- 山梨県全域・東北観光推進機構等と連携

- Japan Connected-free Wi-Fi（アプリ）による認証一元化を展開中

○多言語対応の改善・強化

- ・美術館・博物館、自然公園、観光地、道路、公共交通機関等において、本年3月に制定した多言語共通ガイドラインの徹底と、多言語通訳・翻訳アプリ等の活用により、外国人旅行者によるスムーズな情報取得を促進。
- ・鉄道駅と地下街や地上側施設との連携など、徹底した利用者目線で、動線上の多言語案内表示を徹底。
- ・タクシー車両への自動翻訳スマホアプリの導入や、外国語対応が可能なタクシーの優先乗り場の設置を促進。

○ムスリム旅行者への適切な情報提供

- ・ムスリム旅行者がスムーズに食事を選択出来るよう、豚肉やアルコールの使用の有無等、レストランやホテル、お土産店等における基本的な情報提供を促進。

○安全・安心の確保（災害や病気・怪我への対応）

- ・地震・津波等の災害に備えた宿泊施設等における対応マニュアルを作成、IT(アプリ)を活用した情報提供システムを整備。
- ・医療通訳等を配置したモデル拠点の整備など、不慮の怪我や病気に直面した外国人患者の受入体制を充実。

多言語対応の改善・強化



○駅名の日本語の読み方に、英語で意味を追加

○日本文化を正しく伝えるべく、世界的に定着している Onsen に変更



ムスリム旅行者への適切な情報提供



○ムスリム旅行者に配慮した食の提供



○日本を楽しむムスリム旅行者 12

○MICEに関する取組の抜本的強化

- ・国際会議(C)の誘致に加え、企業が主体となるミーティング(M)・インセンティブ旅行(I)・展示会・イベント(E)へ取組を拡大。

○ファーストレーンの設定

- ・国際会議等の参加者やVIP等を対象としたファーストレーンの設定を、まず平成27年度に成田・関空両空港において実現。

○「信頼できる渡航者」の自動化ゲート対象化

- ・改正入管法により、出入国管理上のリスクが低く、頻繁に我が国に入国する外国人を「信頼できる渡航者」として特定し、自動化ゲートの対象に追加。

○IRについての検討

- ・統合型リゾート(IR)については、観光振興、地域振興、産業振興等に資することが期待される。他方、その前提となる犯罪防止・治安維持、青少年の健全育成、依存症防止等の観点から問題を生じさせないための制度上の措置の検討も必要なことから、IR推進法案の状況やIRに関する国民的な議論を踏まえ、関係省庁において検討を進める。

MICEに関する取組の抜本的強化

- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催決定を追い風として、大型国際会議等の誘致をさらに推進。

事例：第23回 世界神経学会議

- 内閣総理大臣、観光庁長官等の招請状を発出し、香港、ソウルを退け京都が誘致成功。
- 2017年（平成29年）9月に、参加規模7,000名で開催予定。



「信頼できる渡航者」の自動化ゲートの対象化

自動化ゲート

- パスポートと指紋の照合により本人確認を行い、自動的に出入国手続きを実施。
- これにより、旅客は審査ブースをスムーズに通過することが可能。審査側も出入国審査を迅速化。



◆観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014（観光立国推進閣僚会議 平成26年6月17日）

1. 2020年オリ・パラを活用したMICEの誘致・開催の促進

「はじめに」より抜粋

2020年に向けて、2000万人の高みを目指すためには、「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会」の開催という、またとない機会を活かし、世界の人々を惹きつけて、東京のみならず、全国津々浦々に開催効果を波及させるべく、オリンピック・パラリンピック大会開催後も地域が力強く発展していくためのレガシーを生み出しながら、世界に通用する魅力ある観光地域づくりを行うことが重要である。

「1. 「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興

（1）オリンピック・パラリンピック開催をフルに活用した訪日プロモーション」より抜粋

オリンピック・パラリンピック開催国という国際的注目度を活かして、ビジット・ジャパンとクールジャパンの連携等による効果的な訪日プロモーションの実施や、スポーツイベントを含むMICEの誘致・開催を促進する。【新規】

◆観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014（観光立国推進閣僚会議 平成26年6月17日）

2. 取組対象の抜本的拡大とMICEブランドの構築

「6. MICEの誘致・開催の促進と外国人ビジネス客の取り込み

（1）MICEに関する取組の抜本的強化

＜取組対象の抜本的拡大＞」より抜粋

○これまでの学術会議を中心とした国際会議(C)の誘致に向けた取組に加え、企業が主体となるミーティング (M)・インセンティブ旅行(I)並びに展示会・イベント(E)へ取組を拡大する。

①日本のMICE適地としての優位性を海外に発信するMICEブランドを構築する。【新規】

②国としてミーティング(M)・インセンティブ(I)旅行の誘致戦略を新たに策定し、誘致を促進する。

【新規】

③民間企業等と協働して、展示会・イベント(E)への外国人参加者の増加とその地方訪問促進のための旅行商品の造成を促進する。【新規】

◆観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014（観光立国推進閣僚会議 平成26年6月17日）

3. グローバルMICE戦略・強化都市への多面的支援と誘致活動の高度化

「6. MICEの誘致・開催の促進と外国人ビジネス客の取り込み

(1) MICEに関する取組の抜本的強化

＜MICE戦略・強化都市への多面的支援＞」より抜粋

○選択と集中により、グローバルMICE都市としての潜在的競争力を有する都市に対して、集中的に多面的な支援を行い、国際競争力強化を図る。

- ①現在7都市のグローバルMICE戦略・強化都市への支援を深化させる一方で、平成27年度以降は対象都市の絞り込み・入れ替えを行う。【改善・強化】
- ②MICEアンバサダープログラムの拡充を図るとともに、自治体のアンバサダープログラムとの有機的な連携を図る。【改善・強化】
- ③各府省庁がその所管分野において大臣招請レター発出等のMICE誘致の取組を強化し、当該分野の学会・民間企業・団体に対して日本へのMICE誘致・開催を継続的に働きかける。【継続】
- ④在外公館を活用し、海外の国際会議主催者に対する働きかけを強化する。【継続】
- ⑤府省庁会議の枠組みを通じ、上述の各府省庁の取組をフォローアップするとともに、誘致・開催事例のベストプラクティスを共有し、各省の連携・協力を促す。【改善・強化】

◆観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014（観光立国推進閣僚会議 平成26年6月17日）

4. MICEの受入環境整備

「6. MICEの誘致・開催の促進と外国人ビジネス客の取り込み

（1）MICEに関する取組の抜本的強化

＜MICEの受入環境整備＞」より抜粋

- ①魅力あるMICE開催地としての都市機能を強化するため、海外に後れをとる会議関連施設や展示施設、宿泊施設の整備等について、各種取組の検討を行うとともに、官民等の関係者への働きかけ等を実施する。【継続】
- ②スペース不足が指摘されている国立京都国際会館について、展示施設の整備を行う。【新規】
- ③ユニークベニューとしての魅力を有する施設・空間の全国各地での掘り起こしを図り、リスト化して海外に向けて発信する。【新規】
- ④ユニークベニューの開発・利用促進のため、制度の運用上の課題及び対策を整理した事例集をとりまとめる。【新規】
- ⑤地域の歴史的建造物（重要文化財建造物、登録有形文化財建造物等）のユニークベニューとしての公開・活用を進めるべく、公開・活用に資する設備等の整備や防災事業への財政支援を行う。【新規】

※ユニークベニュー：歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場。

◆観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014（観光立国推進閣僚会議 平成26年6月17日）

5. 国際会議等の参加者を対象としたファーストレーンの設定

「6. MICEの誘致・開催の促進と外国人ビジネス客の取り込み

（1）外国人ビジネス客の取り込み強化

＜訪日アクセス等の利便性向上＞」より抜粋

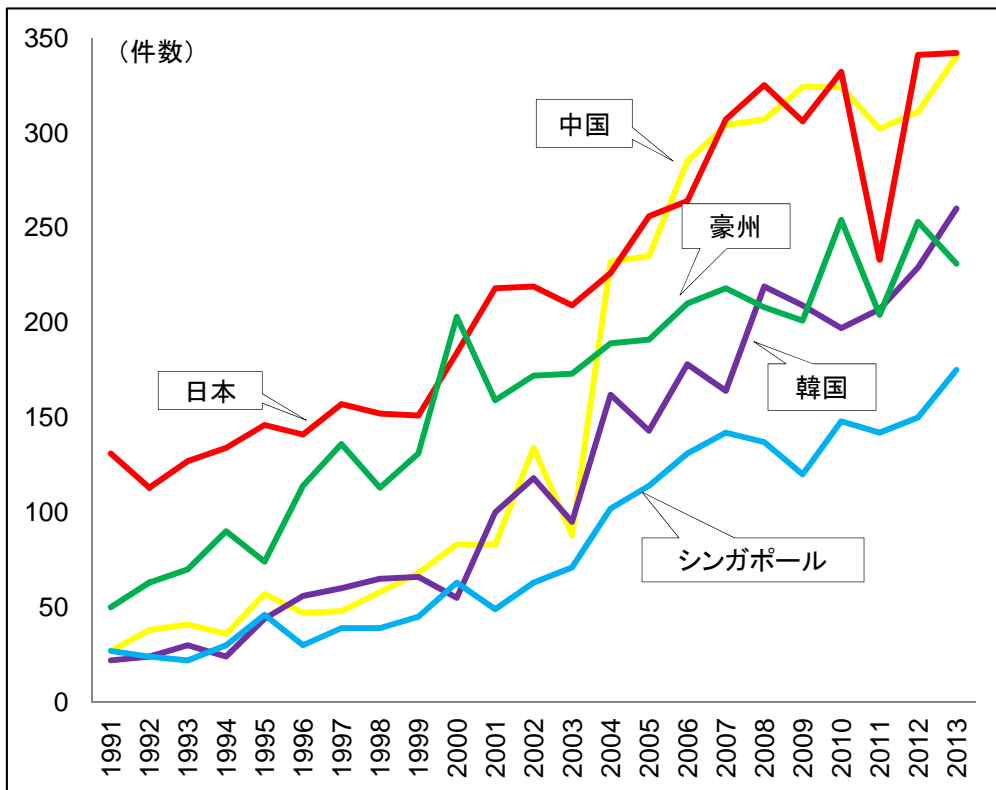
・国際会議等の参加者やVIP等の空港での出入国手続の迅速化を図るため、所要の出入国手続の要員等が確保されることを前提に、その適切な運用方法について検討した上で、これらの者を対象として、平成27年度、まず成田空港・関西空港においてファーストレーンの設定の実現を図る。【継続】

(参考)MICE関連情報の一覧

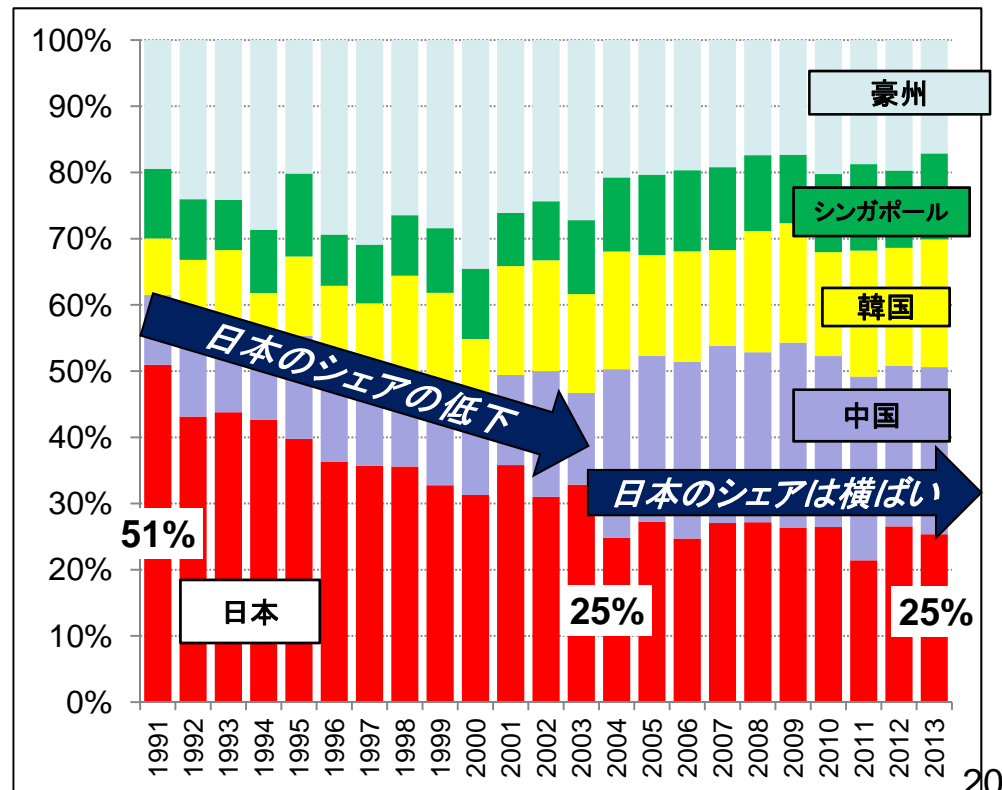
国際会議の開催トレンド

- アジア太平洋地域を国別に見ると、我が国を含む主要5ヶ国(日本、中国、韓国、シンガポール、豪州)は近年全て開催件数を伸ばしている。
- 域内の主要5ヶ国の開催件数に占める我が国のシェアは、1991年の51%から低下を続け、2004年は25%に落ち込んだ後、横ばいが続いている。

アジア・大洋州における主要国の国際会議開催件数 (1991~2013)



アジア・大洋州の主要国の国際会議開催件数に対する日本のシェア推移 (1991~2013)



出所)ICCA(国際会議協会)統計より作成

国際会議開催件数ランキング

- アジア大洋州・中東地域の都市別の国際会議開催件数ランキング(2013年)を見ると、我が国では東京の7位が最高。(世界の都市順位では26位)
- 我が国は、他の競合国に比べて国際会議を誘致する都市数が多く、開催件数が分散していることもあるが、都市のMICE競争力やブランド力の観点からは懸念される状況。

世界における国別の国際会議開催件数(2013)

| 順位 | 国名 | 件数 |
|-----------|----------------|------------|
| 1 | 米国 | 829 |
| 2 | ドイツ | 722 |
| 3 | スペイン | 562 |
| 4 | フランス | 527 |
| 5 | 英国 | 525 |
| 6 | イタリア | 447 |
| 7 | 日本 | 342 |
| 8 | 中国 | 340 |
| 9 | ブラジル | 315 |
| 10 | オランダ | 302 |
| 11 | カナダ | 290 |
| 12 | 韓国 | 260 |
| 13 | ポルトガル | 249 |
| 14 | オーストリア | 244 |
| 15 | スウェーデン | 238 |
| 16 | オーストラリア | 231 |

アジア大洋州・中東地域の都市別国際会議開催件数ランキング(ICA 2013)

| 2013年 アジア大洋州・中東地域順位 | 2013年 世界順位 | 都市 | 2013年 開催件数 |
|------------------------|---------------|------------|---------------|
| 1位 | 6位 | シンガポール | 175件 |
| 2位 | 9位 | ソウル | 125件 |
| 3位 | 18位 | 北京 | 105件 |
| 4位 | 20位 | バンコク | 93件 |
| | | シドニー | 93件 |
| 6位 | 23位 | 香港 | 89件 |
| 7位 | 26位 | 東京 | 79件 |
| 8位 | 28位 | 台北 | 78件 |
| 9位 | 29位 | 上海 | 72件 |
| 10位 | 33位 | クアラルンプール | 68件 |
| 11位 | 40位 | パリ | 55件 |
| 12位 | 44位 | メルボルン | 52件 |
| 13位 | 52位 | 済州 | 45件 |
| 14位 | 55位 | 京都 | 43件 |
| 15位 | 63位 | ドバイ | 37件 |
| 16位 | 65位 | ニューデリー | 35件 |
| 17位 | 68位 | 釜山 | 34件 |
| 18位 | 89位 | マニラ | 28件 |
| 23位 | 117位 | 大阪 | 20件 |
| 28位 | 136位 | 神戸 | 18件 |
| 30位 | 148位 | 横浜 | 17件 |
| 35位 | 159位 | 名古屋 | 15件 |
| 42位 | 182位 | 札幌 | 13件 |
| | | 福岡 | 12件 |
| 44位 | 193位 | 奈良 | 12件 |
| 55位 | 242位 | 沖縄 | 9件 |

出所)ICCA(国際会議協会)統計より作成

MICE関連情報の一覧

1. MICEにおける政府の方針

○「日本再興戦略」改訂2014 -未来への挑戦-

・アベノミクス「三本の矢」により始まりつつある経済の好循環を一過性のものに終わらせず、持続的な成長軌道につなげるべく、平成26年6月24日、「日本再興戦略」改訂2014が閣議決定された。

本文：<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/honbun2JP.pdf>

○「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」

・平成26年6月17日に観光立国推進閣僚会議(主宰:内閣総理大臣)の第4回会合を開催し、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」を決定した。

本文：<http://www.mlit.go.jp/common/001043606.pdf>

○MICE国際競争力強化委員会(最終とりまとめ)

・平成25年6月、委員会の報告書として、「我が国のMICE国際競争力の強化に向けて～アジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く～」がとりまとめられた。

本文：<http://www.mlit.go.jp/common/001014471.pdf>

2. MICEの誘致促進

○グローバルMICE都市の育成

・「グローバルMICE戦略都市」として5都市「グローバルMICE強化都市」として2都市を選定し、都市のマーケティング能力の向上を支援。

http://www.mlit.go.jp/kankocho/news07_000049.html

○MICEアンバサダープログラムの導入

http://www.mlit.go.jp/kankocho/topics07_000031.html

○ユニークベニユーの開発、利用促進

MICEの誘致拡大に向けたユニークベニユーの利用促進事業報告書：<http://www.mlit.go.jp/common/001032752.pdf>

ユニークベニユーHANDBOOK 美術館・博物館編：<http://www.mlit.go.jp/common/001032753.pdf>

○国際会議誘致ガイドブックの改訂

<http://www.mlit.go.jp/common/001043157.pdf>

○MICE開催による経済波及効果測定モデルのバージョンアップ

http://www.mlit.go.jp/kankocho/news07_000078.html

ご清聴ありがとうございました。



Japan. Endless Discovery.